

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の
システム改修に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等、「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績、「受診・相談センター」等における相談件数、療養状況等の調査、及び医療用物資の緊急配布（SOS）要請等については、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」（以下「G-MIS」という。）を利用して報告いただいているところですが、今後、新型コロナウイルス感染症対策のみではなく、医療機関等の各種情報を効率的かつ横断的に把握するため、システムの改修を行う予定です。

改修に伴う対応は下記のとおりとなりますので、報告方法等について十分確認いただくとともに、現在 G-MIS を利用して報告している病院、「診療・検査医療機関」等、及びこれらの医療機関の実績等を取りまとめて報告を行う郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体に対して、事前に周知をお願いします。

記

1 システム改修日程について

- ・ 令和3年1月15日（金）17時30分～1月18日（月）7時59分の日程でシステム改修を行います。
- ・ 当該期間中は、現行・新システムともに一切の操作ができません。

2 IDの発行について

IDの発行及び各種連絡事項等については、原則としてメールで行います。

「@g-mis.mhlw.go.jp」「@med-login.mhlw.go.jp」及び「@g-mis.net」のドメインからのメール受信ができるよう設定をお願いします。

1) 既にIDを発行済みの医療機関

- ・ 新システムへの移行後も、IDの変更はなく、現在のIDがそのまま使えますが、パスワードは新しく設定してください。
- ・ 令和2年12月18日（金）までに、都道府県から厚生労働省に、「診療・検査医療機関」としての指定報告がなされ、メールアドレスの登録があった診療所等に対して

は、現行システムの ID を 12 月中にメールにて連絡済みです。

- ・ 令和 3 年 1 月 15 日（金）までに、新しい URL 等、新システムでの入力方法に関するお知らせをメールにて連絡しますので、メール中の案内に従いパスワードを設定後、実績の入力をお願いします。
- ・ なお、病院については、メールアドレス登録の有無に関わらず郵送で連絡します。

2) ID 未発行の医療機関

- ・ 令和 2 年 12 月 19 日（土）以降に、都道府県から厚生労働省に、「診療・検査医療機関」としての指定報告があった診療所等に対しては、システム改修後の令和 3 年 1 月 19 日（火）以降に、新しい URL 等、新システムでの入力方法等に関するお知らせをメールにて連絡しますので、メール中の案内に従いパスワードを設定後、実績の入力をお願いします。
- ・ メールでの受領が困難であるとの申し出のあった診療所等に対しては、令和 3 年 1 月以降、随時郵送にてお知らせします。

3 各種調査等における報告方法等について

- ・ 令和 3 年 1 月 15 日（金）17 時 30 分～1 月 18 日（月）7 時 59 分までは、一切の操作ができません。 システム改修中の実績の報告については、以下のように取り扱うこととします。
 - 1) **日次調査** 現在日次調査として行っている、新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等、「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績報告、「受診・相談センター」等における相談件数並びに療養状況調査に関する実績については、1 月 18 日 8 時以降、新システムにログインし、遡って入力をお願いします。
 - 2) **週次調査・緊急配布要請** 医療用物資に係る週次調査の入力及び緊急配布要請を行う医療機関並びにとりまとめ団体は、上記時間を避けて入力等を行っていただくようお願いします。
(たとえば、医療機関からの緊急配布要請について、1 月 18 日 13 時締切のものは、1 月 15 日 13 時～17 時 29 分、又は 1 月 18 日 8 時～12 時 59 分に入力するようお願いします。)
- ・ 現行システムへ入力済みの情報については、新システムに自動で引き継がれます。
- ・ 医療機関を対象とした日次調査、週次調査、都道府県を対象とした「受診・相談センター」等における相談件数について一部調査項目の見直しを行っておりますのでご注意ください。
- ・ システム移行後は基本的に Web による報告のみを受け付けることとし、FAX での対応は行いませんのでご了承ください。
- ・ 新システムでの入力方法及び推奨環境等の詳細については、追って厚生労働省ホームページに掲載する操作マニュアルをご参照ください。特に、セキュリティの問題から Internet Explorer は使用不可となりますので十分ご注意ください。なお、現行システムと同様に、スマートフォン、タブレットによる利用も可能です。

4. 都道府県等における ID 発行について

- ・ システム移行後の都道府県等向けアカウントについては、現時点で ID を保有している以下の調査に係るユーザーに付与します。
 - ① 「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績
 - ② 「受診・相談センター」等における相談件数及び療養状況等
 - ③ 医療用物資緊急配布（SOS）要請状況
 - ④ 保健所設置市、特別区担当者
 - ⑤ その他直近1ヶ月以内に G-MIS にてデータのダウンロードを行った履歴のある者

5. 医療機関及び自治体向け説明会の実施について

システム移行に伴い、令和3年1月上旬に医療機関及び自治体ユーザーを対象としたオンライン説明会を予定しています。詳細は別途連絡します。

以上